



平成 29 年 6 月 30 日  
自動車局安全政策課

## 「事業用自動車総合安全プラン2020」を策定しました

～事業用自動車に係る新たな総合的安全対策をとりまとめ～

国土交通省では、2020年までを計画期間とする「事業用自動車総合安全プラン2020」を6月30日に策定しました。

本プランでは、軽井沢スキーバス事故等を受けた安全対策や、「利用者」を含めた関係者の連携強化による安全トライアングルの構築等の新たな施策を追加するとともに、各業態（バス、トラック、タクシー）における目標設定を行うこと等により、より安全な輸送サービスの提供の実現を目指します。

事業用自動車については、平成21年に策定した「事業用自動車総合安全プラン2009」に基づき、事業用自動車の関係者と一丸となって事故防止対策に取り組んできましたが、軽井沢スキーバス事故等の発生、自動車の先進安全技術の急速な発展など、当該プランの見直し時から大きな状況の変化がありました。

そうした状況の変化を受けて、「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」（委員長：野尻俊明 流通経済大学学長）にて新たなプランについて検討を行ってまいりました。

このたび、本検討委員会において、「事業用自動車総合安全プラン2020」がまとめられましたのでお知らせいたします。

<内容については下記URLよりご覧ください。>

○事業用自動車総合安全プラン2020

～行政・事業者・利用者が連携した安全トライアングルの構築～

<http://www.mlit.go.jp/common/plan2020.pdf>

### 【問い合わせ先】

自動車局安全政策課 玉屋、川村、小西

TEL : 03-5253-8111 (内線 41615、41624)

03-5253-8566 (直通)

FAX : 03-5253-1636